

決裁区分	部長	課長	課長代理	担当	起案	分類	0・2・4
丙	栗原	志村	志村	久保谷	石原	起案	27・11・26
						決裁	27・11・27
						施行	・

秦野市公共施設再配置計画推進会議開催結果

会議名	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 本部会		
	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 公共施設使用料見直し プロジェクトチーム		
	<input checked="" type="checkbox"/> 平成 27 年度 第 8 回 公共施設使用料見直し ワーキンググループ		
開催日時	平成 27 年 11 月 25 日 (水) 午後 3 時 0 分 ~ 午後 3 時 40 分		
開催場所	3 A 会議室		
出席者	地域福祉課長	高齢介護課長	スポーツ振興課長
	環境保全課長	森林づくり課長	市民自治振興課長
	くらし安全課課長代理(交通安全担当)	観光課課長代理(弘法の里湯担当)	生涯学習課課長代理(生涯学習担当)
	健康づくり課主査	こども育成課主任主事	
	公共施設再配置推進課長(グループリーダー)		
	事務局	公共施設再配置推進課主査	
議 題	1 低利用時間帯の有効活用に関する提案の募集について		
	2 その他		
配付資料	資料 1 低利用時間帯の有効活用に関する提案の募集について (案)		
	資料 2 低利用時間帯の有効活用に関する対話の概要		
	資料 3 有料・無料の区分見直し案		
会 議 結 果			
【議題 1】 低利用時間帯の有効活用に関する提案の募集について			
① 11月1日から16日までの期間で「公共施設の低利用時間帯の有効活用に関する提案」を募集したところ、4者からの提案があり、18日に施設所管課同席のもと、対話(提案内容に関するヒアリングと意見交換)を行った(資料2)。対話に基づき、利用者募集要項案(資料1)を作成した。提案募集時からの修正点は次のとおり。 ・曲松児童センター1階の遊戯室について、現在、夜間の開放をしておらず、一般利用者への影響がないことから、新たに対象施設とする。 ・各部屋の管理運営費以上となる使用料を設定するが、保健福祉センター第2会議室については、市場性(利用者にとっては、使用料が高額だと民間施設の賃借の方が安いという判断になる)を考慮して、管理運営費を下回る額とするが、減価償却費が高いので、本市の財源負担が直接増加するものではない。			
② 利用時間が22時までとなっているが、閉館時間との兼ね合いはどのようか。 ⇒閉館時間も22時であり、22時までに片付けを終えて退出していただく。			
③ 新たに人件費は発生しないということで良いか。 ⇒保健福祉センターは夜間管理が常駐しており、新たな人件費は発生しない。曲松児童センターは予約がない日は常駐させていないが、今回の有効活用によって毎日開放されることとはなるわけではないうえ、使用料は人件費のコスト以上としているため、赤字にはならない。			
④ 「目的外使用の許可」以降の事務は施設所管課が行うのか。 ⇒原案では施設所管課が行う想定をしているが、今回は試行ということもあり、政策部で使用許可まで行うのが事務も円滑であるという意見もあるので、今後調整する。			
⑤ 提案者4者とも「他の公共施設でも実施して欲しい」と話しており、他施設への拡大も今後の検討課題であるので、各施設においても認識しておいて頂きたい。			
⑥ 募集要領案については、本WGで承認されたものとし、この後PTで議論していただくこととしたい。			
【議題 2】 その他			
① 「利用者負担の適正化に関する方針」に基づき、今後の有料・無料の区分見直しについて提示したい。今日の会議では提示に留め、今後のWGで議論していく。			
備考			